こんにちは。古賀市議会議長の、ぬま健司です。

本日、ここに第５５回古賀市消防ポンプ操法大会が開催されましたことを祝し、市議会を代表して一言ごあいさつ申し上げます。

自動車ポンプ、小型ポンプの力の入った競技を見させていただきました。本当にお疲れ様でした。

優勝されました自動車ポンプの部の第７分団（花見）小型ポンプの部の第９分団（青柳）、の皆様、誠におめでとうございます。

この２ヶ月ほど、選手の皆さんは、早朝あるいは深夜まで汗だくになってきびしい訓練をされたことと思います。分団先輩の方々や地域の指導、支援を受けて、今

日を迎えたことと思います。

その連日連夜の訓練の成果は、優勝した分団はもとより、全ての分団において、本日の大会に発揮されたと感じました。市民の生命を災害から守る地域防災力の強化と継承に着実につながっていると確信します。

優勝した分団は８月の地区大会に出場します。健康管理に留意され、健闘されることを期待します。私たちも引き続き応援します。

昨年１２月、消防団支援法が施行されました。消防団を地域防災力の中核的存在と規定し、国と地方自治体に対し、処遇改善や訓練支援などの責務を課しました。

古賀市では、３月定例会で消防団員の出動費を増額す

る議案を可決しました。また６月定例議会では、退職報奨金を増額する議案が提出され、６月２５日に全会一致で可決する予定です。

高齢化が進み、一人暮らしの世帯が増える中で、隣近所の見守りが、防火・防災にとって必要不可欠になっています。認知症による徘徊対策も必要です。

地震・津波対策と合わせて、ゲリラ豪雨、土砂崩れに対する対応も必要不可欠です。南海トラフや原発事故など、広域避難の受入体制の整備も求められると思います。

消防団ならびに自主防災組織の充実強化は非常に重要な課題であり、議会としても積極的に支援していきたいと思います。

むすびに、古賀市消防団員の皆様のご健勝とご多幸をご祈念申し上げ、あいさつといたします。

２０１４年６月２２日　　古賀市議会議長　奴間健司